

令 3 消 防 保 安 第 1 8 7 号  
令和 3 年 (2021年) 5 月 1 7 日

山口県高圧ガス保安協会長 様

山 口 県 総 務 部 長

### 冷凍設備の事故防止について (通知)

高圧ガス保安行政の推進につきましては、平素から格別のご尽力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、全国的に冷凍設備の事故が増加する中、県内の冷凍に係る高圧ガス製造事業所においても、昨年は 8 件の高圧ガス事故が発生し、今年には既に 10 件の事故が発生するなど事故が多発しており、大変憂慮すべき状況となっています。

冷凍設備に係る事故は、運転不調に陥った後に腐食部や締結部等からの冷媒漏れが判明するケースが大半であり、機器等の不具合を放置したために大量漏えいに至ったケースも多く見受けられます。

このような事故を防ぐためには、適切な日常点検や定期点検等による維持管理により、漏えいを初期段階で発見して処置することが重要です。

このたび、県内の冷凍に係る高圧ガス製造事業所に対し、冷凍設備に対する日常点検の強化等について、別紙 (写) のとおり通知しました。

つきましては、貴協会におかれましても、保安検査等を通じ会員事業所に対する周知・指導について、よろしく申し上げます。

消 防 保 安 課 産 業 保 安 班 TEL:083-933-2374
--